

稲葉団地公営住宅建替事業概要書

1 全体整備基本方針

公営住宅の整備基本方針は、次のとおりである。

- (1) 稲葉団地公営住宅建替事業の新築工事で、公営住宅法に基づく共同住宅である。
- (2) 稲葉団地の老朽化している市営簡易耐火住宅17戸、県営簡易耐火住宅20戸を建替えて、3期に分け、全体で90戸の公営住宅を整備する。
- (3) 住宅建設敷地の立地、環境条件等を調査把握するとともに、敷地形状に見合った住棟の配置、住戸、駐車場、通路、外構等の整備計画及び年次計画など、建替えに必要な基本計画を策定する。
- (4) 接道道路が袋路状道路であるため、回転広場などの道路形態の整備を含めた計画を策定する。
- (5) 敷地内には、駐車場（90台以上）、自転車置場（90台以上）、公園及び集会所（200㎡程度）を有するものとする。

2 第1期工事の概要

- (1) 施設内容 稲葉団地市営住宅（第1期）の新築
- (2) 建設地 長岡市稲葉町1番地ほか1筆、新保町1021番地2ほか3筆
- (3) 敷地面積 2,000平方メートル程度
- (4) 構造等 鉄筋コンクリート造 30戸
(想定住戸形式 1DK…12、2LDK…16、3LDK…2)
外部物置、駐輪場、駐車場
- (5) 入居世帯 戻り入居：17世帯（内訳 単身…11、2人…5、5人…1）
- (6) 今後の計画（予定）
 - ・平成19年度：実施設計
 - ・平成20年度：造成工事、建築工事着手
 - ・平成21年度：建築工事
 - ・平成22年4月 供用開始

3 関係資料

次の資料を添付するので、提案書作成の参考とすること。

- 稲葉団地公営住宅建替事業基本計画・基本設計報告書